

環境經濟局

經濟部

產業政策	247
新事業創出	248
工業	249
雇用勞政	253
商業	255
觀光	258
農業	267
林業	270

産 業 政 策

1 産業政策の推進

総合計画を踏まえ、長期的視点に立って商工会議所、商工会、農業協同組合、産業振興財団、産業創造センターなどの関係機関と連携を図りながら各種支援策を進めている。

また、平成25年度は、「さがみはら経済懇談会」として、本市に立地する特徴的な企業を招き、市長との懇談会を開催した。

2 がんばる中小企業を応援する条例の制定

中小企業の振興の基本となる事項を定め、施策を総合的に推進するため、議員提案により、平成25年10月に「相模原市がんばる中小企業を応援する条例」が制定され、平成26年4月に施行した。

【産業政策課】

新 事 業 創 出

1 産学公による広域連携の促進

相模原市が位置する首都圏南西地域における、優れた技術・製品を有する中小企業や特色ある大学・研究機関、企業活動をサポートする支援機関による連携関係の創出を目的とした「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」が平成16年度に発足した。フォーラムは、企業、大学、支援機関等のメンバーで構成する運営委員会が企画・運営し、個別のテーマについて研究する分科会活動も実施されている。

平成25年度はさがみロボット産業特区、産産マッチング、ライフ&ヘルスサイエンス業界に係るフォーラムを開催したほか、「宇宙科学研究会」「業務系アプリ研究会」「ロボットビジネス研究会」の3種類の分科会活動等を実施した。

2 中小企業の研究開発・販路開拓への支援

中小企業の技術力強化や新分野進出の促進を目的に、新製品・新技術の開発に対する補助事業を実施しており、特に研究機関からの技術支援を受ける産学連携案件及び行政事務の改善や市民サービスの向上につながる行政課題対応案件については、補助を増額して取組を推進している。(補助率1/2、上限300万円、平成25年度交付先：6社)

また、新技術・新事業創出のための共同研究体制(コンソーシアム)形成に向けた取組を支援する「新技術実用化コンソーシアム形成支援事業」を実施している。

さらに、中小企業の販路開拓を支援するため、中小企業が自ら開発した製品・技術を国内で開催される展示会・見本市への出展に対する補助事業を実施している。(平成25年度交付先：65社)

また、優れた新製品を生産して新たな事業分野の開拓を図る市内中小企業者を認定し、その新製品の販路開拓を支援するとともに、その一部を市が試験的に購入する「相模原市トライアル発注認定制度」を実施している。

トライアル発注認定の状況

年度	認定企業数(社)	認定製品数(製品)
H22	13	21
H23	13	13
H24	13	13
H25	13	14
計	46 (※)	61

※認定企業数・・・重複する企業は除く

3 コミュニティビジネスの促進

地域の課題が複雑化し、市民のニーズも多様化していく中、市民が主体になり、介護、福祉、子育て、教育、安全、環境、観光、まちづくりなど様々な地域の課題やニーズを素材にして、有償サービス方式で事業を展開する「コミュニティビジネス」を新たな産業分野と捉え、普及啓発や事業促進を図っている。

コミュニティビジネスの支援拠点である(公財)相模原市産業振興財団において、ホームページの管理運営や、勉強会、相談会などを開催している。(平成25年度相談件数：延べ78件)

また、コミュニティビジネスの普及啓発や、先進的な活動を紹介することを目的にフォーラムを開催した。

【産業政策課】

工 業

1 工業の概要

本市は、昭和 30 年に「工業立市」を目指し積極的な工場誘致を進め、首都圏の中でも有数な工業集積をもつ内陸工業都市として発展してきた。本市工業の特色は、業種別にみると一般機械、金属製品等の組立加工型工業に特化している。

中小企業を取り巻く経営環境は、経済のグローバル化や産業構造の変化、世界的に不安定な経済情勢が続くなど、大変厳しい状況となっている。市では、これらの問題に対処するため、技術力と創造性を生かした工業の振興を柱とした施策の展開に取り組んでいる。

事業所の概要

(各年 12 月末現在)

年	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(百万円)
H22	1,061	37,069	1,161,037
H23	1,068	35,196	1,149,178
H24	1,000	34,725	1,144,787

※従業者数 4 人以上の事業所のみ。

業種別工業の状況

(H24. 12. 31 現在)

業 種	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(百万円)		付加価値額 (百万円)
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	
食 料	51	5.1	5,481	15.8	56,231	4.9	16,713
飲 料	2	0.2	16	0.0	X	X	X
織 維	25	2.5	393	1.1	5,892	0.5	2,626
木 材	8	0.8	83	0.2	945	0.1	449
家 具	11	1.1	76	0.2	839	0.1	438
紙 製 品	22	2.2	686	2.0	31,488	2.8	11,387
印 刷	51	5.1	1,023	2.9	56,556	4.9	32,021
化 学	19	1.9	847	2.4	51,223	4.5	25,317
石 油	4	0.4	41	0.1	3,083	0.3	404
プラスチック	72	7.2	1,887	5.4	35,879	3.1	15,544
ゴ ム	10	1.0	212	0.6	8,011	0.7	2,858
なめし皮	1	0.1	6	0.0	X	X	X
窯 業	34	3.4	2,055	5.9	72,802	6.4	21,400
鉄 鋼	17	1.7	363	1.0	16,417	1.4	3,768
非 鉄	12	1.2	682	2.0	31,604	2.8	1,999
金 属 製 品	140	14.0	3,232	9.3	111,028	9.7	49,422
一 般 機 械	239	23.9	9,660	27.8	482,337	42.1	103,043
電 子 部 品	67	6.7	1,840	5.3	31,441	2.7	12,434
電 気 機 器	89	8.9	2,832	8.2	53,685	4.7	16,595
情 報 機 器	30	3.0	558	1.6	7,436	0.6	3,190
輸 送 機	52	5.2	1,730	5.0	71,645	6.3	23,530
そ の 他	44	4.4	1,022	2.9	16,051	1.4	8,571
計	1,000	100.0	34,725	100.0	1,144,787	100.0	351,822

(工業統計)

※従業者数 4 人以上の事業所のみ。 ※ 表中の「X」は数量僅少のため、公表できないもの。

※「はん用機器」「生産用機器」「業務用機器」は「一般機械」にまとめた。

2 産業集積促進方策（STEP50）

近年、本市では、製造業の事業所数、従業員数、製造品出荷額が大幅に減少し、税収に影響が生じると共に、工業系用途地域における住宅用地への転換など産業の空洞化傾向が続いていることから、工業用地の保全活用を図ると共に、新たな工業系産業用地を創出し、企業立地の促進を図るため「さがみはら産業集積促進方策（STEP50）」を策定、平成 17 年 10 月に「相模原市産業集積促進条例」を制定した。

この条例は、新規に立地する企業や工場を新・増設する市内企業、工業用地を継承する地権者等に対し、奨励金の交付、固定資産税等の軽減などを行うもので、これまで新規立地など 87 件の事業計画を認定した。

平成 22 年 4 月に、「新たな都市づくりの拠点」への企業立地の促進、市内で 30 年以上操業する企業の新規投資の促進、さらには工業系地区計画区域内への工業集積の促進などの視点を加え、「相模原市産業集積促進条例」を改正した。平成 25 年度には、新たに 7 件の立地計画を認定した。

【条例改正前の制度による認定件数】

(単位：件)

区 分	新規立地 (市外企業)	工場新設 (市内企業)	工場増設 (市内中小企業)	工場移転 (市内中小企業)	貸し工場 建 設	工業用地 継 承	計
H17～20 年度	13	50	6	3	1	4	77
H21 年度	1	4	0	1	0	0	6
H22 年度	2	2	0	0	0	0	4
計	16	56	6	4	1	4	87

【条例改正後の制度による認定件数】

(単位：件)

区 分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
H22 年度	2	1	0	1	4
H23 年度	1	1	0	0	2
H24 年度	3	1	1	0	5
H25 年度	3	3	1	0	7
計	9	6	2	1	18

3 工業団地 ※高度化事業等により造成した工業団地のみ記載

(1) 相模原機械金属工業団地

昭和 30 年代後半に入ると相模原市域にも都市化の波が押し寄せ、住宅開発が進み、工場と住宅の混在、地価高騰という問題等が発生し、企業の発展が著しく阻害されるようになってきた。そこで、市内の機械金属製造業者の有志が集まり、昭和 43 年 8 月に組合を設立し、神奈川県及び相模原市の集団化実施計画についての計画診断、建設診断を受け、公害のない近代化された工業団地が 3 か年計画で昭和 46 年 10 月に完成した。面積は組合用地 13,568 m²、組合員用地 76,078 m²（組合建物面積 1,061 m²）、道路用地 12,366 m²の計 102,012 m²である。総事業費は約 23 億円であり、組合員数は平成 26 年 3 月末現在 20 社である。

(2) 峡の原工業団地

市内の中小企業の多くは、市街地密集地で操業しており、これらの企業から発生する騒音、振動等は市民の生活環境を悪化させていた。これらの公害問題の根本的な解決のため企業の有志が集まり、相原、橋本地区の工業地域に工業団地を昭和 45 年度から 3 か年計画で造成し、公害工場の集団移転を行った。面積は組合用地 1,854 m²、組合員用地 47,503 m²、道路用地 7,269 m²の計 56,626 m²である。造成費は道路、上下水道排水等を含めて、約 10 億 2 千万円である。組合員数は平成 26 年 3 月末現在 24 社である。

(3) 清水原工業団地

市内の住工混在地域に操業する中小企業者は、公害問題、敷地狭あいなどの様々な悩みをかかえている。こうした諸問題を根本的に解決するため、昭和 53 年度に田名地区に工業団地を造成し、公害発生工場の集

団移転を行った。面積は組合用地 1,161 m²、組合員用地 13,778 m²、道路用地 2,830 m²の計 17,769 m²である。組合員数は平成 26 年 3 月末現在 16 社である。

(4) テクノパイル田名工業団地

田名塩田原地区 (29.8ha) は、工業地としての土地利用を図り、本市工業の発展及び適正配置を促進するため、平成元年 7 月に市街化区域 (工業専用地域等) に編入され、組合施行の土地区画整理事業により基盤整備が行われた。住工混在の解消については、市内中小企業の移転・集団化を目的に平成 5 年度に「テクノ相模協同組合 (現 13 社)」が高度化事業を活用するとともに、平成 6 年度には「グリーンピア田名協同組合 (現 9 社)」が環境事業団の建設譲渡事業を活用し、集団移転を行い、操業している。平成 26 年 3 月末現在、高度技術型企業など 52 社に及ぶ企業が操業している。

(5) 大野台企業団地

相模原市内及び周辺都市の中小企業 16 社で構成する「協同組合 Sia 神奈川」は、住工混在や施設の狭あい化等を解消し、新たな事業展開や生産能力の拡大を図るとともに、団地内協力体制の構築によるビジネス機会の創造と事業の継続的な発展を目指し、「中小企業高度化資金」を活用して市内大野台のゲイマーぶどう園跡地等に企業団地を建設して、平成 21 年 11 月に完成した。組合事務所内には、共同事業として従業員の福利厚生のための託児所「おひさま園」が併設されている。

4 工業地域等における住宅開発指導

近年、工業系用途地域内の住宅建設による住工混在問題が発生しており、生産環境との調和が求められている。このため、市開発事業基準条例の規定に基づく「工業環境の確保に関する要綱」により、工業地域及び準工業地域の住宅開発に関し、適切な指導を行っている。

(単位：件)

	H23	H24	H25
件数	9	4	8

5 中小企業に対する支援

(1) ものづくり企業総合支援事業

中小企業診断士等のコーディネーターがものづくりを中心とした企業を訪問し、事業者が求める経営課題の解決に向けて総合的なサポートを行い、中小企業の経営の安定と成長の支援を行っている。

(2) 中小製造技術者育成支援事業

市内中小企業の技術者等が、技術力・知識力を高める目的で受講する研修費用に対して補助を行っている。
平成 25 年度補助実績 21 社 (111 人分)

(3) 中小企業融資制度

市が一定の資金をあらかじめ金融機関に預け、それぞれの金融機関が独自の資金を併せて、市内の中小企業者に低利で融資している。

ア 平成 25 年度融資実績

	件数	金額 (千円)		件数	金額 (千円)
中小企業振興資金	43	505,840	景気対策特別資金	709	8,181,951
小企業小口資金	105	643,300	景気対策特別小口資金	272	1,075,400
環境整備支援資金	—	—	経営安定支援資金	190	2,674,730
体質強化支援資金	—	—	小企業特別資金	199	924,325
地球温暖化防止支援資金	4	32,800	資金繰り円滑化借換資金	—	—
小計	152	1,181,940	小計	1,370	12,856,406
			合計	1,522	14,038,346

イ 利子補給制度と実績

金利の一部を市が負担する制度を設け、利用者の金利負担の軽減を図っている。

資金名	表面金利(%)	市負担利率(%) (利子補給分)	平成25年度実績	
			件数	金額(千円)
小企業小口資金	2.4以内	1.0	406	14,140
景気対策特別資金	2.2以内	1.6	2,650	303,400
景気対策特別小口資金		1.9	1,186	44,901
倒産関連防止資金		1.1	58	1,439
経営安定支援資金		1.6	1,650	213,432
小企業特別資金		1.1	716	19,784
環境整備支援資金	2.4以内	0.6	—	—
体質強化支援資金			1	21
地球温暖化防止支援資金	2.4以内	1.9	8	1,413
合計			6,675	598,530

※金額は千円未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

ウ 信用保証料補助制度と実績

市の融資制度を利用する際に、県信用保証協会へ支払った信用保証料の一部を負担する制度で、支払われた保証料の70%以内、15万円を限度に補助している。

平成25年度実績 1,324件 142,231千円

エ 創業支援融資補助制度

市内創業者等を支援するため、神奈川県企業化支援資金（創業支援融資）を利用した事業者に対し利子補給金と信用保証料補助金を交付している。

平成25年度実績 利子補給金 83件 4,536千円、信用保証料補助金 15件 1,363千円

オ 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）補助制度

小規模事業者が、商工会議所・商工会の経営指導を受けることによって利用できるマル経融資利用者に利子補給金を交付している。

平成25年度実績 利子補給金 276件 13,081千円

【産業政策課】

雇 用 労 政

1 雇用の動向

全国の完全失業率は、平成20年以降増加傾向となり、平成21年、22年ともに5.1%と2年連続5%台で推移していたが、平成23年以降は減少傾向に転じ、平成25年は4.0%に低下した。

一方、本市の有効求人倍率は、平成21年度には0.38倍まで落ち込んでいたが、平成22年度以降は上向きに転じ、平成25年度には0.61倍まで回復し、改善傾向にあるものの、若者などを取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

2 雇用対策

(1) 総合就職支援センター運営

多様化する求職者の状況に合わせた、きめ細かな就労支援を行うため、国のハローワーク相模原と市内就労支援機関（就職支援センター、若者サポートステーション、パーソナル・サポート・センター）を集約した「相模原市総合就職支援センター」を平成25年6月3日に開設し、就労に特化したワンストップサービスを提供している。

総来所者数	17,939人	総利用者実人数	3,666人	総進路決定者数	1,016人	(H25.6.3~H26.3.31)
-------	---------	---------	--------	---------	--------	--------------------

(2) 無料職業紹介事業

就職が困難な方々（若年者、母子家庭の母親、生活保護受給者など）の就労を支援するため、相模原市就職支援センターで、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、職業紹介などを実施している。

キャリアカウンセリング	実施件数	延べ3,069件	実施数	672人	就職者	358人
求職者支援講座	実施回数	8回	参加者	89人		

(3) ニート・フリーター就労支援事業

ア 家族セミナー

ニート・フリーターの子どもの持つ親を対象に子どもの就労の実現を目指すための講座等を実施している。

実施時期	平成25年4月～平成26年3月	実施回数	9回	参加者	163人
------	-----------------	------	----	-----	------

イ 若者キャリア開発プログラム

さがみはら若者サポートステーションで相談している若年者に対して、セミナーや就労体験等を通してコミュニケーションスキルや社会への対応力を養う講座を実施している。

実施時期	平成25年4月～平成26年3月	実施回数	100回	参加者	915人
------	-----------------	------	------	-----	------

(4) 地域若者サポートステーション事業

さがみはら若者サポートステーションを設置し、若者の職業的自立支援を実施している。

相談数	5,105件	進路決定者	218人
-----	--------	-------	------

(5) パーソナル・サポート・サービス事業

様々な困難を抱える若者に対し、自立に向けた継続的支援を実施している。

新規登録者数	84人
--------	-----

(6) 駐留軍関係離職者対策

市内の米軍施設は現在、キャンプ座間、相模総合補給廠及び相模原住宅地区の3施設となっており、関係行政機関及び諸団体と連携を図り、離職者対策を推進している。

駐留軍関係離職者巡回職業相談	相談数	180件
----------------	-----	------

(7) 県央障害者就職面接会

開催日	平成25年10月18日	参加者	461人
-----	-------------	-----	------

(8) さがみはら若年就職面接会

雇用の促進を図るため、相模原公共職業安定所及び相模原商工会議所と協力して面接会を実施している。

開催日	平成 25 年 11 月 15 日	参加者	74 人
-----	-------------------	-----	------

(9) 学生（未内定就活生）就労支援事業

大学 4 年生等で、就職活動を行いながらも就職先が未内定の学生を対象に、市内企業での就労体験等を通じて学生の内定取得を支援している。

研修生	22 人	内定者数	16 人
-----	------	------	------

(10) 緊急雇用創出事業

離職を余儀なくされた非正規労働者等に対して、雇用機会を創出するための事業を実施している。

事業数	11 事業	新規雇用者数	110 人
-----	-------	--------	-------

3 勤労者福祉

(1) 技能功労者表彰

市内に居住し、主に市内で同一技能職種に 30 年以上従事し、年齢 60 歳以上で、優れた技能を持ち、後進の育成等その職種の発展に寄与し、他の模範と認められる者を表彰している。

開催日	平成 25 年 11 月 8 日	受賞者数	50 人
-----	------------------	------	------

(2) 仕事と家庭両立支援推進企業表彰

働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取り組みをしている企業等を表彰している。

開催日	平成 26 年 1 月 25 日	受賞企業数	2 社
-----	------------------	-------	-----

(3) 勤労者融資制度

勤労者の福祉増進と生活安定を図るため、中央労働金庫相模原支店に貸付原資を預託し、勤労者を対象に貸し付けを行っている。

勤労者融資預託	預託額	188,400 千円	新規貸付額	1,039 件	8,426,640 千円
勤労者生活資金融資預託	預託額	185,500 千円	新規貸付額	92 件	147,420 千円

(4) 勤労者住宅資金利子補給

勤労者が中央労働金庫から住宅資金を借り入れた場合、返済金に係る利子の一部を補給して負担を軽減することにより、持家の促進を図っている。

件数	539 件	補給額	14,451,300 円
----	-------	-----	--------------

(5) 中小企業退職金等共済掛金補助

市内の中小企業従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、国又は相模原商工会議所の退職金共済制度に加入している中小企業事業主に共済掛金の一部を補助し負担の軽減を図っている。

中小企業退職金共済	78 件	補助額	6,818,400 円
特定退職金共済	10 件	補助額	642,900 円

(6) 労働団体等に対する助成

勤労者の福祉の向上を図るため、労働団体等の実施する事業に対し助成している。

平成 25 年度補助実績	2,940 千円		
交付先	交付額	交付先	交付額
労働祭（メーデー）	524 千円	(一財) 神奈川県駐労福祉センター	504 千円
相模原労働災害防止団体連絡協議会	80 千円	湘北建築高等職業訓練校	500 千円
相模原地域労働者福祉協議会	1,332 千円		

【雇用政策課】

商 業

1 商業の概要

相模原市内の小売業は、平成 19 年の商業統計では、売場面積が 7.42%増だった一方、商店数・従業者数・年間販売額の指標においては減少傾向が見られた。しかし全県シェアで前回調査（16 年度実施）と比較してみると、商店数 7.4%→7.4%、従業者数 7.6%→7.6%、年間販売額 7.3%→7.2%とほぼ横ばいの推移となっており、景気低迷の逆風の中、「さがみはら産業振興ビジョン」に基づき実施してきた商業振興施策が一定の歯止め効果となっていると言える。

しかし、経営規模の大型化が進む一方で、商店街の個店の廃業やテナント化が進むという現実があり、このような課題の解決と商業の活性化を図るため、平成 19 年 4 月から「相模原市商店街の活性化に関する条例」を施行して商店街の組織強化や地域との連携を促進し、引き続き商業地形成事業を含めた商業振興施策を推進するとともに、商店街のにぎわいづくりや個店の魅力アップ、商業系ベンチャー創出等の支援を行っている。

平成 25 年 3 月には、中心商業地の 1 つである相模大野に「相模大野駅西側地区第一種市街地再開発事業」として、約 180 もの店舗からなる大型商業施設を有した「ポーノ相模大野」がオープンした。相模大野の新たなランドマークとして、百貨店や駅ビル、商店街などと連携して中心商業地としての魅力を高めることによって、市内外から来街者を増やし、賑わいと魅力のある商業地形成を目指していく。

市内商業集積の推移（商業統計）

（平成 21 年 3 月現在）

	H16 年（旧 1 市 4 町合計）	H19 年（合併後）	H16-H19 年比較（%）
商店数	4,450（7.4%） [うち大規模店 81]	4,076（7.4%） [うち大規模店 80]	△8.40
従業者数	37,430（7.6%）	36,616（7.6%）	△2.17
年間販売額（百万円）	615,892（7.3%）	613,231（7.2%）	△0.43
売場面積（㎡）	606,189（8.4%）	651,180（8.8%）	7.42

（商業統計）※大型店の数は市調査によるもの ※（ ）内は全県シェア

2 商業地づくり

（1）商業地形成事業の推進

魅力的で活力ある商業地の形成を目指し、昭和 57 年度に商業振興ビジョンを策定して以来、市内に散在する複数の商業地について、それぞれの商業集積の現況、交通の拠点性及び将来の発展性などを加味しながら、「中心商業地」、「地区中心商業地」及び「近隣商業地」と機能を分類し、特色ある多核型の商業地の形成を図る取組（商業地形成事業）を進めている。

ア 中心商業地

該当地区：橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区

市の玄関口となるターミナル性の高い駅周辺に位置することから、買回り品を中心に娯楽、飲食を含めた商業機能を充実させるとともに、業務、文化、交流等の都市機能を複合的に備えた広域的な商業地の形成を目指す区域。

<主な取り組み> まちづくり事業部の「市街地整備」の欄に掲載。

イ 地区中心商業地

該当地区：淵野辺地区、上溝地区、小田急相模原地区、東林間地区、古淵地区

比較的乗降客の多い駅周辺で、背景にまとまった住宅地を控える地域であることから、日常的な最寄品の買物に対応する居住地近隣の商業地に比べ、買回り機能を高めた商業地の形成を目指す区域。

<主な取り組み> まちづくり事業部の「市街地整備」の欄に掲載。

ウ 近隣商業地

該当地区：若松地区、相武台地区、南橋本地区、相原・二本松地区 他

駅前、住宅地内、幹線道路沿いなどで、生鮮三品等、実用最寄品を主体に近隣住民のニーズに対応する機能を備えた商業地の形成を目指す区域。

＜主な取り組み＞ 若松地区では「若沼フェスティバル」や毎月の8の日特売の開催、相原・二本松地区では「夏の大感謝祭」の開催など、各地区の創意工夫による商店街活性化策が進められている。

(2) 商業施設整備に対する助成

安全・快適で利便性の高い商業地づくりを促進するため、商店街の環境整備事業に対し助成している。

平成 25 年度実績

補助金名称	補助率	対象団体	対象事業	補助金額(千円)
商店街共同駐車場整備維持補助金	事業費の40%以内	4団体	土地賃借料 駐車場整備費	4,508
商店街街路灯電気料補助金	灯具の種類により電気料の70%・90%以内	42団体	商店街街路灯の電気料	17,931
商店街街路灯高効率化促進事業補助金	事業費の3分の2以内	5団体	商店街街路灯の高効率化 修繕費	8,655

(3) 中心市街地の活性化

ア 橋本・相模原・相模大野駅周辺の市内3つの中心市街地では、多くの来街者でにぎわう中心市街地の形成に向け、それぞれの地域で商店街連合会を設立し、商店街マップの作成やイベントの実施など、まちのにぎわい創出や商業の活性化に向けた広域的な取組を進めている。

イ 人や企業に選ばれる魅力的な都市づくりを進めていくために、新たに次の時代を見据えた計画的な産業集積を図り、雇用の創出を促すことで、昼間人口の増加を図り、全国19番目の政令指定都市である相模原市の顔に相応しい都市拠点としての中心市街地の形成が急務となっている。このため、中心市街地内に業務系・サービス業系企業を誘致し、集積を図ることで就業人口を増やし、集客性の高い都市拠点としての中心市街地の再生を目指すための取組を進めている。

(4) 商業実態調査

市内の商業の実態を把握し、今後の商業振興、商店街運営及び個店経営の基礎資料とするため、昭和59年から本調査を実施している。

平成25年度は、市内商業地点で中学生以上の男女を対象に通行量調査を行った。

3 商業の活性化

にぎわいのある商業地づくりを促進するため、商店街の活性化事業に対し助成している。

平成 25 年度実績

補助金名称	補助率	対象団体	対象事業	補助金額(千円)
商店街情報発信事業補助金	事業費の40%以内	7団体	情報発信事業費	1,166
商店街ステップアップ事業補助金	事業費の30%以内	2団体	ステップアップ事業	714
商店街イベント事業補助金	事業費により定額補助	23団体	商店街が実施するイベント事業	2,900

4 新事業創出促進事業

チャレンジジョブ支援事業

熱意と独創性にあふれる事業者の創出及び育成並びに商業や商店街の活性化を図るため、創業や経営革新等の意欲的な事業活動を行う者に対し、市内の商店街の空き店舗を活用して開業する際に賃借料の一部を奨励金として交付している。

平成25年度実績 応募総数 12名 入選者 4名

5 商業団体育成事業

商店街において中心的な役割を担う次世代の人材育成を図るため、若手事業者や後継者を対象とした講座を開催している。

平成 25 年度実績

講座名	講師	参加者 (人)
売上げは自店舗のファンでつくられる	金井 路子氏 (マーケティングプランナー)	78

6 地域活性化包括連携協定

市民の生活の中で身近なスーパーやコンビニエンスストアと連携・協働し、商業振興や地域の活性化を図っている。

実績

協定先	締結日
(株)セブン-イレブン・ジャパン及び(株)イトーヨーカ堂	平成21年8月26日
イオン (株)	平成24年10月23日

7 大規模小売店舗立地法

この法律は、大規模小売店舗（小売業を行うための店舗の用に供される床面積が1,000㎡を超える店舗）の立地に当たり、周辺の地域の生活環境を保持しつつ適正な配慮がなされることを確保するための手続きを定めたものであり、平成22年度から、県から事務の移譲を受け、同法に基づく事務を行っている。

平成25年度届出状況

届 出	件 数
新設	3
変更	15
廃止	2

【商業観光課】

観 光

1 観光の概要

本市は、津久井郡4町との合併に伴い、旧相模原市の都市固有の景観やにぎわいなどを楽しむ「都市型観光」に加え、津久井地域の自然、歴史・文化、観光・レクリエーションなどの多様な地域資源を生かした新たな観光交流を創出することで、交流人口の拡大による地域の活性化を促し、魅力的な都市の形成を目指している。

(1) 新相模原市観光振興計画

相模原地域と津久井地域が各地域の個性を生かしながら連携し、観光交流の地域づくりを行っていくための計画として、平成20年3月に「新相模原市観光振興計画」を策定し、推進している。

また、計画策定から6年目を迎える平成25年度には、残りの計画期間において取り組むべき施策や事業を明確にするため、同計画の中間見直しを行った。

ア 基本理念 「まち・自然・文化が奏でる観光交流都市 さがみはら」

～おもてなしの心あふれ、個性がひかる地域づくり～

イ 基本方針1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興

1-1 地域の魅力の再発見

1-2 暮らしを楽しむプログラムづくり

1-3 地域と人をつなぐネットワークづくり

基本方針2 おもてなしの心あふれる人と組織づくり

基本方針3 観光情報の充実

ウ エリア別計画

市内の地勢や地域資源の特徴によって9つのエリアに区分し、各エリアの観光振興の方向性を示した。

都市型観光エリア、相模川エリア、津久井湖城山エリア、宮ヶ瀬湖エリア、陣馬・高尾山エリア、相模湖エリア、牧野里山エリア、道志川エリア、丹沢山塊エリア

(2) 地域別観光振興計画

新相模原市観光振興計画を推進するために、地域の観光振興団体が中心となって、地域資源を生かして、観光誘客を推進する地域別観光振興計画の策定及び推進を支援する。

計画名称	エリア名	策定時期	推進開始
相模川エリア大島・向原・小倉・葉山島地域観光振興計画	相模川	平成22年度	平成23年度
青野原地域観光振興計画	道志川		
青根地域観光活性化計画	丹沢山塊		
津久井中央地域観光振興計画	道志川	平成23年度	平成24年度
相模湖湖畔地域観光振興計画	相模湖		
津久井湖周辺地域観光振興計画	津久井湖城山	平成24年度	平成25年度
城山湖周辺地域観光振興計画		平成25年度	平成26年度
藤野北部地域観光振興計画	陣馬・高尾山	平成25年度	平成26年度

(3) 小原宿活性化計画

小原宿本陣、小原の郷を中心とする小原宿を相模湖とともに相模湖地区の活性化を図る観光の新たな核と位置付け、観光振興を図るため平成19年8月に策定した「小原宿活性化計画」*に定める6つのリーディングプロジェクトに基づく事業を推進している。

*平成20年3月に新相模原市観光振興計画が策定された後、地域別観光振興計画として位置付けられた。

- ・甲州古道復元プロジェクト
- ・古民家・特産食材活用プロジェクト
- ・孫山周辺景観整備プロジェクト
- ・小原の郷活用プロジェクト
- ・本陣もてなしプロジェクト
- ・小原宿町並み保全プロジェクト

2 さがみはらのまつり

【潤水都市さがみはらフェスタ】

本市のシティセールスの推進を目的としたシンボルイベントとして、「はやぶさの故郷」をテーマに行われる。

【さがみはらスイーツフェスティバル】

スイーツを通じて相模原市の魅力を市内外に広く発信するとともに、新たな観光資源の開発を目的に行われる。

【相模原市民まつり】

(1) 相模原市民桜（若葉）まつり

昭和49年に市制施行20周年を記念し市民のふるさとづくりをテーマに、市役所前通りの桜並木を生かして始められた市民団体の参加を中心としたまつりで、毎年4月上旬（若葉まつりの年は5月中旬）に、市民の手づくりによる催し物やパレードなどが2日間にわたり盛大に行われる。

(2) 城山もみじまつり

昭和51年に市民相互の協力により、ふれあいの場を創り上げ、郷土意識の高揚を図ることを目的として立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売など盛り沢山の催しが行われる。

(3) 津久井やまびこ祭り

昭和61年に商工会青年部を中心に、地域のふれあいや、都市地域住民とのふれあいを深め、新たな産業の創出、また観光振興を図ることを目的として始められたまつりで、特産品展、フリーマーケットなどで賑わう。

(4) 相模湖ふれあい広場

昭和61年に商工会青年部が、市民相互のふれあいの場を提供する目的で立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売など盛り沢山の催しが行われる。

(5) 藤野ふる里まつり

昭和58年に善意と友情に基づき各種団体・行政が一体となって明るく楽しく開催することを目的として始められたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売などが行われる。

平成20年から「太陽の市場（ふじの産業まつり）」から「藤野ふる里まつり」に名称を改めた。

【観光行事】

(1) 泳げ鯉のぼり相模川

昭和 63 年に子どもたちのたくましく立派な成長を願い始められたまつりである。人と人の出会いとふれあいの場の提供と子どもたちに夢や思い出を与えるものとして、4 月 29 日から 5 月 5 日のゴールデンウィーク期間中に開催される。相模川の清流と新緑の中、相模川に 5 本のワイヤーを渡し約 1,200 匹の鯉のぼりが群泳する姿は壮観である。

(2) 相模の大凧まつり

5 月 4、5 日に新磯地区で行われる江戸時代から続く伝統行事で、最大で一辺の長さ 8 間（約 14.5m）もある「相模の大凧」が春風に乗り大空に舞い上がる壮観さは、まさに日本一である。（昭和 52 年「かながわの民俗芸能 50 選」、昭和 57 年「かながわのまつり 50 選」、平成 3 年に関東の大凧揚げ習俗として、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」、また平成 22 年には「相模の大凧揚げ」として相模原市指定文化財に選定）

(3) 上溝夏祭り

上溝に江戸末期から伝わる伝統あるまつりで、7 月下旬の土・日曜日に開催される。上溝商店街通りを中心に、御輿約 21 基、山車 8 台が繰り出す勇壮なまつりである。（昭和 57 年「かながわのまつり 50 選」に選定）

(4) さがみ湖湖上祭花火大会

相模湖誕生後、昭和 23 年に始められた花火大会で、湖に関係して亡くなられた方々の慰霊と湖の安全を祈願し、8 月 1 日に開催される。打ち上げ数は約 5,000 発。周囲が山に囲まれているので、音が身体に響き、光は湖面に映え、素晴らしい音と光の芸術を繰り広げる。（昭和 57 年「かながわのまつり 50 選」に選定）

(5) 橋本七夕まつり

昭和 27 年に橋本地区商店街の活性化、振興を目指して始められたもので、8 月上旬の金曜日から日曜日に橋本七夕通りを中心に色鮮やかな竹飾りが数多く並び、趣向を凝らした出し物が通りにあふれる華やかなまつりである。（昭和 57 年「かながわのまつり 50 選」に選定）

(6) 相模原納涼花火大会

昭和 26 年に「水郷田名」の復興を願って灯籠流しとともに花火が打ち上げられたのが始まりで、相模川高田橋上流の河畔で 8 月下旬に打ち上げられる。スターメインなど約 8,000 発が夏の夜空を華麗に彩る。

【地域活性化イベント】

(1) 津久井湖さくらまつり

平成 10 年に水源地の環境保全や地域経済及びレクリエーションの振興を目的として始められたまつりである。4 月上旬に桜の名所である県立津久井湖城山公園において、ステージイベント、特産品販売、フリーマーケットなどが開催される。

(2) 相模川芝ざくらまつり

平成 17 年に始められたまつりで、新磯地区の相模川河川敷を会場に 4 月上旬から中旬にかけて開催される。この芝ざくらは、「芝ざくら愛好会」が中心になり植栽したもので、約 1.4 km にわたる植栽延長は日本一の規模である。

(3) 相模湖やまなみ祭

県立相模湖公園をPRし、公園に親しんでもらうことを目的に始められたまつりで、「環境にやさしい人・もの」「ふれあい・交流」をテーマに、音楽祭、生花市、フリーマーケット、流木チップの無料配布等を行う。

(4) 相模湖ダム祭

森と湖に親しみ、心身をリフレッシュするとともに、神奈川県の水源の一つである相模湖の重要性についての理解を深めることを目的とし、昭和62年に始められた。発電所や相模ダムの見学などが行われる。

(5) 小倉橋灯ろう流し

かながわの景勝50選の小倉橋のたもとで、様々な願いを込めた灯ろう約700個が相模川に流される。ライトアップで浮かび上がった美しいアーチ型の小倉橋とともに幻想的な雰囲気が漂う。

(6) 東林間サマーわぁ！ニバル

平成4年に地域の振興と交流を目的に始められた阿波踊りを中心としたまつりである。地元東林間の阿波踊り連はもとより、本場徳島や高円寺などからも参加があるほか、来場者も「にわか連」に参加できる。

(7) 相模原よさこいRANBU！

平成11年に始められたエネルギッシュなダンスイベントである。よさこい踊りの伝統と個性的な創作ダンスの新鋭さが織り成すまつりで、古淵駅前通り周辺はリズムカルな音楽と表現豊かなチームダンスが醸し出す熱気であふれる。

(8) さがみのまつり相模ねぶたカーニバル

平成5年に子どもたちの思い出・ふるさとづくりをテーマに、秋田県能代市の協力を得て始められたまつりで、子どもたちの手作りがかわいらしい子ねぶたが多数登場するなど、幻想的なねぶたパレードが楽しめる。

(9) 甲州街道小原宿本陣祭

小原宿本陣は、県内で唯一現存する本陣であり、まつりを通して本陣とその時代を再認識し後世に引き継ぐこと、地域の活性化を図ることを目的に開催されている。甲州街道での大名行列、本陣を使っての本陣太鼓・お囃子、大名茶会、大道芸、民具の展示などが多彩に展開される。

【観光宣伝行事】

(1) さがみはら菓子まつり

市内で製造販売されている和・洋菓子、パン菓子約50点、工芸菓子(菓子の材料で作った作品)約10点が展示される。また、菓子作りの実演や即売なども行われる。

(2) 相模原市菊花競技会

10月下旬から11月中旬にかけて市立相模原麻溝公園を会場にして実施している。相模原親菊会の会員が心を込めて育てた、厚物、管物、三本立て盆養や懸崖、小菊、福助づくりなど、色とりどりの大輪の菊、約400点が市民の目を楽しませる秋の風物詩である。

[平成 25 年度相模原市民まつり・観光行事・地域活性化イベント・観光宣伝行事]

種別	名 称	開催時期	概 要	
	さがみはらスイーツフェスティバル 2013	9月13日～ 12月20日	①販売イベント 会場：アリオ橋本 人出：5万人	②コンテスト 会場：ユニコムプラザ さがみはら
	はやぶさの故郷 潤水都市さがみはらフェスタ 2013	10月26・27日	台風の影響により中止	
市民まつり	第40回相模原市民桜まつり	4月6・7日	会場：市役所さくら通り 他 人出：40万人(2日間)	
	第37回城山もみじまつり	10月20日	会場：原宿公園 人出：3千人	
	第28回津久井やまびこ祭り	10月27日	会場：市立中野中学校周辺 人出：2万3千人	
	第26回相模湖ふれあい広場 2013	10月20日	会場：相模湖林間公園 人出：雨天により中止	
	第6回藤野ふる里まつり	10月20日	会場：名倉グラウンド 人出：1,500人	
観光行事	第26回泳げ鯉のぼり相模川	4月29日～ 5月5日	会場：相模川 高田橋上流 人出：44万34人(7日間)	
	平成25年相模の大凧まつり	5月4・5日	会場：相模川新磯地区河川敷 人出：17万人	
	がんばろう日本 平成25年上溝夏祭り	7月27・28日	会場：上溝商店街通り 他 人出：43万人(2日間)	
	第64回さがみ湖湖上祭花火大会	8月1日	会場：県立相模湖公園 人出：5万5千人	
	第62回橋本七夕まつり	8月9日～11日	会場：橋本七夕通り 他 人出：36万人(3日間)	
	第42回相模原納涼花火大会	8月24日	会場：相模川高田橋上流 人出：39万人	
地域活性化イベント	第16回津久井湖さくらまつり (花の苑地)	4月6・7日	会場：県立津久井湖城山公園(花の苑地) 人出：5千600人(2日間)	
	第16回津久井湖さくらまつり (水の苑地)	4月6・7日	会場：県立津久井湖城山公園(水の苑地) 人出：2万5千人	
	第9回相模川芝ざくらまつり	4月7日～21日	会場：相模川新磯地区河川敷 人出：19万人	
	第16回相模湖やまなみ祭	4月29日	会場：県立相模湖公園 人出：1万人	
	第20回相模湖ダム祭	7月15日	会場：相模湖漕艇場 他 人出：80人	
	第14回小倉橋灯ろう流し	8月16日	会場：小倉橋下 人出：6千人	
	第22回東林間サマーわぁ！ニバル	8月3・4日	会場：東林間駅前大通り 人出：15万人(2日間)	
	第11回相模原よさこいRANBU!	9月15日	荒天のため中止	
	さがみのまつり 第21回相模ねぶたカーニバル	10月7日	会場：リバティ大通り 他 人出：24万人	
第20回甲州街道小原宿本陣祭	11月3日	会場：小原宿本陣周辺 人出：1万2千人		
観光宣伝行事	2013 さがみはら菓子まつり	11月9・10日	会場：アリオ橋本 人出：5万人	
	第59回相模原市菊花競技会 表彰式：11月30日(けやき会館)	10月28日～ 11月15日	会場：市立相模原麻溝公園 みどりの広場 出品数：400点	

3 余暇施設等

(1) 市営キャンプ場 (3か所：上大島、望地弁天、相模湖ふるさとの森)

開設期間：3月中旬から10月31日までと11月の土・日・祝日

(宿泊期間は7から8月までと9月の土・日・祝日の前日)

施設内容：テントサイト、炊事場、トイレ、駐車場

貸出物品：バーベキュー炉、テント (宿泊のみ)

年度別利用状況

(単位：人)

キャンプ場別/年度	H21	H22	H23	H24	H25
上大島	44,613	43,317	41,475	45,346	43,584
望地弁天	8,584	8,648	8,099	8,070	9,198
相模湖ふるさとの森	1,630	1,067	154	休園中	休園中
合計	54,827	53,032	49,728	53,416	52,782

※相模湖ふるさとの森の運営は、平成18年度までふるさとの森事業推進組合が実施していた (平成23年9月以降は休園)。

(2) 相模原市民たてしな自然の村

市民が気軽に利用できる小旅行や青少年の健全な野外活動など、自然に親しめる市民の余暇利用施設として、昭和59年6月に長野県立科町に開村した。

施設内容：キャビン 5人用×9棟、15人用×5棟 計14棟

テントサイト 6人用×5張り、3人用×5張り (7、8月のみ)

食堂・集会施設棟 1棟 (食堂、大浴場、多目的ホール等)

年度別利用状況

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
利用人数 (人)	10,672	9,918	10,104	11,497	11,282
5人用キャビン (泊数)	1,034	979	1,019	1,133	1,134
(利用率) %	31.6	29.8	31.4	36.9	37.0
15人用キャビン (泊数)	592	576	577	639	650
(利用率) %	33.5	33.2	31.5	37.7	38.1
キャビン合計 (泊数)	1,626	1,555	1,596	1,772	1,784
(利用率) %	32.3	31.0	31.4	37.2	37.4
テント (泊数)	53	46	54	57	82
(利用率) %	8.5	7.4	8.7	9.5	11.0

(3) 相模川自然の村 (清流の里)

豊かな自然環境の中で、市民がゆっくりとくつろげる宿泊施設として、平成8年4月20日に開設した。

施設内容：客室 (10室・定員47名)、レストラン、大広間、会議室、カラオケルーム、娯楽室等

年度別利用状況

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
定員 (人)	15,980	16,121	16,168	16,121	16,121
利用者数 (人)	9,645	9,547	9,208	9,539	9,136
利用率 (%)	60.4	59.2	57.0	59.2	56.7
稼働可能客室数 (室)	3,400	3,430	3,440	3,430	3,430
客室稼働数 (室)	2,951	2,963	2,901	3,031	2,860
客室稼働率 (%)	86.8	86.4	84.3	88.4	83.4

(4) 相模の大凧センター

江戸時代からの歴史を誇る相模の大凧揚げ文化の保存・継承と郷土意識の醸成、凧づくりなどを通して世代間交流ができる施設として、平成 15 年 4 月 20 日に開館。「新磯こどもセンター」と高齢者の健康増進活動などを支援する「新磯ふれあいセンター」との複合施設（愛称：れんげの里あらいそ）である。

施設内容：展示ホール、工作室、ギャラリー

休館日：年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）ほか

年度別利用状況

（単位：人）

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
見学者数（大凧センター）	9,711	7,463	6,870	6,667	5,924
工作室の利用者数	4,916	4,850	4,601	4,718	5,005

※見学者数については、平成 20 年から集計を開始した。

(5) 風と花の観光休憩所あらいそ

相模川に多くの観光客が安心して訪れることができる観光環境の向上を図る目的で、平成 23 年度の公衆トイレ、駐車場、休憩スペース設置に引き続き、平成 24 年度は倉庫兼作業所を設置した。

開場時間：3月から10月は午前7時から午後7時、11月から2月は午前7時から午後6時

休所日：なし

施設内容：駐車場7台（内大型観光バス2台）、公衆トイレ、休憩スペース、倉庫兼作業所

(6) 城山湖散策施設

城山湖を一周する散策路と、東屋などの休憩施設や駐車場、管理棟などが整備されている。

開場時間：午前9時から午後5時（冬季は午後4時まで）

休場日：なし

施設内容：散策路（約5km）、休憩所、野鳥観察棟、管理棟、トイレ、駐車場

年度別利用状況：平成25年度 45,030人（平成24年度 46,870人）

(7) 緑の休暇村センター

青根地域の休暇村整備事業の管理施設として建設され、キャンプ、魚釣り、テニスなどの利用や栗拾いなどが季節ごとに楽しめ、宿泊にも利用できる施設である。

開設時間：午前9時から午後9時（宿泊の場合は、午後3時から翌日の午前10時まで）

（テニスコートは、午前9時から午後5時まで）

休館日：毎週火曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日、12月28日から翌年1月4日まで）

施設内容：宿泊室6室、食堂、コテージ3棟、テニスコート2面など

年度別利用状況：平成25年度 4,298人（平成24年度 5,168人）

(8) 青根緑の休暇村 いやしの湯

檜風呂、岩風呂や山々の緑を眺めながら、ゆったりと過ごせる露天風呂などを備えた施設である。

開設時間：午前10時から午後9時

休館日：毎週火曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）

施設内容：大浴場、露天風呂、サウナ、休憩室など

年度別利用状況：平成25年度 109,848人（平成24年度 118,188人）

(9) 相模湖記念館

相模ダム建設事業の意義を次代に伝え、生命の営みに欠かすことのできない「水」・「電気」について体験して学ぶことのできる施設である。

開館時間：午前9時から午後5時

休館日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日、12月29日から翌年1月3日まで）

施設内容：水・電気に関する説明と体験コーナー、写真展示（県立相模湖交流センターと併設）

年度別利用状況：平成25年度 20,745人（平成24年度 16,799人）

(10) 小原の郷

小原地域の優れた自然環境及び小原宿本陣に保管されていた古文書その他の文化財を生かした観光拠点として地域の活性化を図るとともに、市民の交流に寄与する施設である。

開館時間：午前9時30分から午後4時30分まで

休館日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日、12月29日から翌年1月4日まで）

施設内容：多目的展示室、特別展示室、トイレ、テラス

年度別利用状況：平成25年度 12,401人（平成24年度 10,724人）

※平成22年度より相模湖経済観光課にて所管

(11) 藤野やまなみ温泉

源泉かけ流し風呂、露天風呂などを備えた日帰り温泉施設である。

開設時間：午前10時から午後9時

休館日：毎週水曜日（祝日の場合は、その翌日）

施設内容：源泉風呂、内風呂、露天風呂、サウナ、休憩室など

年度別利用状況：平成25年度 102,338人（平成24年度 116,036人）

(12) 観光案内所

観光交流の玄関口として相模湖駅及び藤野駅に観光案内所を整備し、地域特性を生かした情報提供を推進する。

名称	愛称	開所日	年度別利用状況	
			H24	H25
相模湖観光案内所	—	平成21年3月29日	26,222人	26,451人
藤野観光案内所	ふじのね	平成21年3月29日	30,072人	30,439人

開所時間：午前8時30分から午後5時

休所日：年末年始（12月29日から翌年1月3日）ほか

施設内容：観光案内ルーム（特産品の紹介・販売、パンフレット配布）、公衆トイレ（藤野のみ）など

4 水源地域交流の里づくり事業（上下流域自治体間交流事業）

やまなみ五湖の水を飲料水として利用している下流域の住民に、水源地域への理解を深めてもらうために上下流域の自治体が協力して事業を実施している。

〔平成 25 年度水源地域交流の里づくり事業（上下流域自治体間交流事業）〕

名 称	開催時期	概 要
中道志川あゆ釣り・竹細工教室事業（藤沢市）	6月9日	会場：青野原オートキャンプ場 参加：30人
自然観察とブルーベリージャム作り体験（伊勢原市）	7月26日	会場：城北穴川地区 参加：19人
小原宿本陣見学と流木フラワーアレンジメント体験（藤沢市）	6月14日	会場：小原宿本陣、相模湖、相模ダム 参加：45人
藤野芸術体験と竹細工体験（藤沢市）	7月26日	会場：藤野芸術の家、藤野やまなみ温泉 参加：32人
小原宿本陣見学と流木フラワーアレンジメント体験（厚木市）	9月27日	会場：小原宿本陣、相模湖、相模ダム 参加：26人
宮ヶ瀬ダム見学と陶芸体験事業（厚木市）	10月12日	会場：宮ヶ瀬ダム、鳥居原ふれあいの館 参加：23人
宮ヶ瀬ダム見学とナチュラルリースづくり体験事業（厚木市）	11月22日	会場：宮ヶ瀬ダム、鳥居原ふれあいの館 参加：16人

5 その他

（1）相模原市観光協会への支援

「新相模原市観光振興計画」に基づき「一般社団法人相模原市観光協会」へ支援を実施している。平成 25 年度は、観光協会が実施する観光・物産 PR 事業や観光振興について、必要な助言・指導及び支援を行った。

（2）相模原フィルム・コミッション事業の推進

観光振興、地域振興及び地域経済の活性化を図るとともに、シティセールスを行うため、「相模原フィルム・コミッション」を設立し、国内外の映画、TV ドラマや CM 等のロケーション撮影や映像関連産業の誘致支援活動を推進している。

〔平成 25 年度主な実績〕

■映画■

- ・「魔女の宅急便」（東宝）
- ・「まほろ駅前狂騒局」（東京テアトル）
- ・「ATARU」（東宝）
- ・「ぼくたちの家族」（ファントム・フィルム）

■ドラマ■

- ・「クロコーチ」（TBS）
- ・「三匹のおっさん」（テレビ東京）
- ・「Dr. DMAT」（TBS）
- ・「埋もれる」（WOWOW）
- ・「サザエさん4」（フジテレビ）

**【商業観光課、津久井地域経済課、城山まちづくりセンター、津久井まちづくりセンター
相模湖まちづくりセンター、藤野まちづくりセンター】**

農 業

1 農業の現状

本市の農業は、昭和30年代前半まで、畑作に養蚕、畜産が結びついた複合経営であったが、その後、養蚕、畜産を中心として経営の近代化と規模の拡大が図られ、専作経営に移行していった。しかし、昭和30年代後半からの工場進出や、急激な都市化の進展により、生産環境が変化し、農家や農地が急速に減少していった。近年では、農家の高齢化や、後継者不足、農地の遊休化など本市農業の環境は、大変厳しい状況となっている。

しかしながら、新鮮で安全な食材として地場の農産物を求める消費者のニーズや、農業へのふれあい志向の高まりなど、都市における農業の役割は年々重要なものとなってきている。

こうした中、市では、都市農業の振興のために、「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」などに示された農業施策を推進している。具体的には、市内2農協と連携し、農地の有効利用を促進するとともに、認定農業者の育成や援農システムの整備、農地の保全、市民が農業にふれあえる施策などの充実に努めている。

(1) 農家戸数の推移 (各年2月1日現在 単位：戸)

	農家戸数	自給的農家	販売農家	内 訳		
				専業	兼業	
					第一種	第二種
H17	3,618	2,642	976	239	85	652
H22	3,245	2,459	786	239	53	494

※旧津久井4町分を含む 内訳は販売農家のみの数値 (農林業センサス)

(2) 農耕地面積の推移 (各年2月1日現在)

	経営耕地 総面積 (ha)	自給的 農家面積 (ha)	販売農 家面積 (ha)	内 訳						一戸当たりの 経営耕地面積	
				田のある 農家数 (戸)	田 (ha)	畑のある 農家数 (戸)	普通畑 (ha)	樹園地 のある農家 数(戸)	樹園地 (ha)	田 (ha)	普通畑 (ha)
H17	1,063	419	644	275	71	926	490	347	84	0.26	0.53
H22	941	390	551	231	67	753	416	246	68	0.29	0.55

※旧津久井4町分を含む 内訳は販売農家のみの数値 (農林業センサス)

(3) 主要作物別栽培面積 (各年2月1日現在 単位：ha)

	いね・麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	果樹	工芸農作物
H12	30	12	31	169	51	11
H17	31	7	26	166	41	9
H22	33	7	21	167	33	5

※旧津久井4町分を含む (農林業センサス)

(4) 畜産農家戸数等 (各年2月1日現在)

	酪 農		養 豚		養鶏 (採卵鶏)		肉 牛	
	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)	飼育羽数 (羽)	飼育戸数 (戸)	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)
H24	951	25	6,181	5	289,451	13	58	2
H25	923	25	5,099	3	280,026	12	51	2
H26	767	23	5,497	3	287,630	12	60	2

※ 養鶏は1,000羽以上飼育農家が対象 市畜産振興協会調べ

2 農業振興地域制度

農地の保全と農業の発展のため、農業の振興施策を重点的に実施すべき地域について、農業振興地域の整備に関する法律や県の農業振興地域整備基本方針に基づいて、市の整備計画として定めるもの。将来にわたって農業上の利用を確保すべき土地として、農用地区域約 780ha の指定を行っている。

農用地区域の概要 (H26.3.31 現在 単位：ha)

農地	農業用施設用地	山林原野	計
740	9	30	779

3 地域農政推進対策

(1) 認定農業者育成事業

効率的で安定した農業経営を目指す農業者が、5年後の経営を目標として作成する農業経営改善計画を、「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき認定し、計画達成に向けての支援を行うもの
・平成 25 年度新規認定農業者数…10 経営体（平成 25 年度末認定農業者数…148 経営体）

(2) 環境保全型農業推進事業

平成 12 年度に策定した「市環境保全型農業推進方針」に基づき、環境にやさしい生産技術の確立や、栽培方法の指導、生産資材の導入を促進するもの。

フェロモン剤などの関連資材の導入により、環境保全の啓発、普及を図った。

(3) 耕作放棄地対策事業

農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、「相模原市耕作放棄地対策協議会」を通じ、農地の再生・活用に向けた取り組みを実施した。

4 農業経営安定対策

(1) 農業後継者・担い手確保対策事業

農家の高齢化や後継者不足による農業の衰退を防ぐため、新たな担い手の確保や農家への労働力支援のための事業を行うもの。

高齢化等により労働力が不足している農家への支援対策として「援農システム整備事業」を行った。

また、就農後間もない青年農業者の定着を図るため、青年就農給付金を給付した。

(2) 地場農産物ブランド化促進事業

市内農産物の流通促進とブランド化を進めるため、「さがみはらのめぐみ」を愛称に定めるとともに、「さがみはら農産物ブランド協議会」において、市内農畜産物の普及啓発を図る事業を実施している。



(3) 鳥居原ふれあいの館

鳥居原ふれあいの館は、直売施設、食材供給室の整備により、都市との交流による地場農産物の販路等を確保し、農業経営の安定や就業機会の確保等をはじめ地域伝統文化の継承を図り都市の交流促進を図る施設である。

開設時間：午前 9 時から午後 5 時 休館日：毎週火曜日（祝日を除く）・年末年始

施設内容：直売室、食材提供室（食堂）、加工室、展示室、研修・練習室など

年度別利用状況：平成 25 年度 131,472 人（平成 24 年度 134,390 人）

(4) 有害鳥獣駆除等対策事業

有害鳥獣による農作物被害を減らすために、既設広域柵の維持管理を行うとともに、鳥獣駆除や追い払いを実施する各地区協議会等への補助金の交付及び、農業者自らが行う防護柵設置等に対し助成を行った。

5 ふれあい農業の推進

(1) 農業体験学習

農作業を通して農業の大切さと働くことの喜びを認識するとともに、農業に対する理解を深めることを目的として小学校 5・6 年生を対象に実施している。内容は、水田を借用して、もち米の田植えから稲刈り、餅つき、料理体験を実施するもの。

(2) 市民農園整備事業

市民が自ら野菜や草花を栽培することで、農業に対する理解を深めるとともに健康づくりに寄与することを目的として 73 か所、3,118 区画を整備している。

(3) 薬用植物シンポジウム

北里大学との新都市農業推進協定に基づき、薬用植物に関する講演会や栽培・加工体験講座を開催した。

6 畜産振興対策

市畜産振興協会を中心に、経営安定対策事業として、生産効率の高い畜舎など近代設備や家畜糞尿処理施設整備の促進を図るとともに、家畜防疫対策に関する事業などを推進した。

7 土地基盤整備事業

農用地内の道路及び水路の維持管理の軽減及び経営の省力化、安定化を図るための整備を進めた。

平成 25 年度整備状況

事業名	事業内容	事業名	事業内容
相模原幹線用水路改修工事	水路工 15m	立山農道整備工事	農道工 58m
新戸 60 号水路改修工事	水路工 55m	道志新田農道整備工事	農道工 74m
諏訪森下外周農道舗装工事	農道工 160m		

8 法人・個人の農業分野への参入促進

平成 15 年に「相模原市新都市農業創出特区」の認定を受けたのを始めとして、法人の農業参入を進めてきたが、平成 17 年にこの特例措置は全国展開され、さらに平成 21 年の農地法等改正により規制が緩和されたことから、新たな枠組みのなかで、耕作放棄地等を活用した法人及び個人の農業分野への参入を促進している。

9 農産物直売所の開設促進

新鮮で安全・安心な地場農畜産物・加工品を市民に提供するとともに、自給的農家の販売農家への移行を促進することにより、地産地消を進め、持続可能な都市農業の振興を図るため、市内農協が整備する農産物直売所の開設支援を行った。

農産物直売所概要

開設主体	JA 相模原市	JA 津久井郡
施設名	ベジたべーな	あぐりんず つくい
所在地	中央区青葉 3-1-1	緑区中野 625-1
施設延床面積	1,266 m ²	593 m ²
農産物売場面積	198 m ²	180 m ²
開設日	平成 25 年 12 月 5 日	平成 25 年 10 月 10 日

【農政課、津久井地域経済課】

林 業

1 森林の状況

津久井地域では、相模川の水運を生かした流通機能と一大消費地である江戸・東京に近接している立地性から、江戸時代に幕府はその重要性に着目し、津久井地域に全国で唯一の行政呼称である「県」を使い、直轄林「御林」の設定・整備に努めた。このようなことから、早くから森林造成、保育施策の取組みがなされ、県内有数の人工林を形成してきた。

しかし、近年は、安価な外国産材の輸入による生産環境の悪化や、周辺の都市化の影響を受けた労働力の流出、担い手の高齢化などにより林業経営・木材生産は極めて困難になっている。

一方で、豊かな山林は、地球環境の保全、水源かん養、災害の防止といった公益的機能が再評価されつつあり、特に神奈川県民の水源を守る貴重な役割を守るための県による「水源の森林づくり事業」が展開され、積極的な保全施策が講じられている。

(1) 森林面積 (単位：ha)

国有林	民有林	地域森林計画対象民有林		保安林
998	17,947	17,746		13,351

神奈川県森林・林業関係統計による。
平成25年4月26日現在。
保安林は平成26年3月31日現在。

(2) 林業経営体数 (単位：経営体)

林業作業を行った実経営体数 (過去5年間)	植 林	下刈りなど	間 伐			主 伐
			実経営体数	切捨間伐	利用間伐	
72	4	52	42	40	4	2

(2010年農林業センサス)

(3) 林産物販売金額規模別経営体数 (単位：経営体)

計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100～200万円	200～300万円	300万円以上
75	69	3	1	1	1	0

(2010年農林業センサス)

(4) 林道等整備事業 平成25年度整備状況

事業名	事業内容
奈良本林道 舗装工事	舗装工 130.0m
寺入沢林道 舗装工事	舗装工 127.0m

2 さがみはら森林ビジョンの推進

本市は、津久井地域との合併により、市域の約6割を森林が占める都市となり、限りある大切な森林資源を保全・再生し、循環・継続的に利用することにより、市内の豊かな森林を健全な姿で次世代に引き継いでいく必要がある。そのためには、長期的な森林の将来像を見据え、木材の利活用を図り、森林所有者、林業関係者、市民等との連携のもと、森林の持つ公益的機能に対する理解を促進し、市民全体で支える森林整備体制を構築していく必要があることから、「さがみはら森林ビジョン」を平成22年度に策定した。平成24年度には「さがみはら森林ビジョン実施計画」を策定し、ビジョンで示した「市民への情報提供」「環境教育の推進」「市民と森林の接点づくり」「木材等利活用の推進」「森林環境の保全・整備」の5つの基本方針に基づき、森林の将来像の実現に向けた施策を推進している。

【津久井地域経済課】